

## 2 行政コスト計算書

バランスシートを参考にして、資産形成につながらない行政サービスの費用（コスト）を明らかにします。

### (1) 行政コスト計算書の作成手法について

- ・算出基礎となるデータについて

行政コスト計算書の作成に用いるデータは、当該年度までのバランスシート及び決算統計の数値を使用しています。

- ・対象となる会計

対象となる会計は普通会計です。これは、基礎データが普通会計の決算統計に基づいているためです。

### (2) 費用の部について

費用の部は、「人件費」<sub>レ</sub>、「物件費」<sub>レ</sub>、「維持補修費」<sub>レ</sub>、「扶助費」<sub>レ</sub>、「補助費等」<sub>レ</sub>、「普通建設事業費」<sub>レ</sub>、「公債費」<sub>レ</sub>、「繰出金」<sub>レ</sub>、「減価償却費」<sub>レ</sub>、「退職給与引当金繰入額」<sub>レ</sub>、「不納欠損額」等に分類して表示しています。

- ・人件費

人件費には、決算統計の人件費から、同じく決算統計の退職手当の数値を引いた数値を計上しています。

- ・物件費、維持補修費、扶助費、補助費等

これらについては、決算統計の数値を計上しています。

- ・普通建設事業費

普通建設事業費には、決算統計の数値からバランスシート作成に用いた有形固定資産取得額を差し引いた数値を計上しています。

- ・公債費

公債費には、決算統計の公債費のうち利子にかかる数値を計上しています。

- ・繰出金

繰出金には、決算統計の繰出金の数値から、定額運用基金に係る額を差し引いた数値を計上しています。

- ・減価償却費

減価償却費には、バランスシート作成に用いた減価償却額を計上しています。

- ・退職給与引当金繰入額

退職給与引当金繰入額には、退職手当組合に対する負担金支出額からバランスシートの退職手当組合積立金増減額を引いた額と、バランスシートにおける引当金の増減額の合算額を計上しています。

- ・不納欠損額

不納欠損額には、バランスシート作成に用いた不納欠損額を計上しています。

### (3) 収入の部について

収入の部は、「国庫支出金」<sub>レ</sub>、「県支出金」<sub>レ</sub>、「使用料・手数料」<sub>レ</sub>、「分担金・負担金」<sub>レ</sub>、「財産収入」<sub>レ</sub>、「繰入金」<sub>レ</sub>、「諸収入」<sub>レ</sub>、「一般財源等」に分類して表示しています。

- ・国庫支出金、県支出金

国庫支出金・県支出金については、決算統計の数値からバランスシートで計上した有形固定資産の取得に充当した額を差し引いた数値を計上しています。

- ・使用料・手数料、分担金・負担金

使用料・手数料、分担金・負担金については、決算統計の数値にバランスシート作成に用い

た未収金を加えた額を計上しています。

- ・財産収入

財産収入については、決算統計の数値を計上しています。

- ・繰入金

繰入金については、決算統計の数値からバランスシート作成に用いた基金取り崩し額を差し引いた額を計上しています。

- ・諸収入

諸収入については、決算統計の数値にバランスシート作成に用いた未収金を加えた額から、貸付金に係る元金回収額を差し引いた数値を計上しています。

- ・一般財源等

一般財源等については、決算統計の地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金に、バランスシート作成に用いた地方税の未収金を加えた数値を計上しています。

地方債については、決算統計では収入としていますが、発生主義では負債の増加として捉えバランスシート上で処理するため収入から除いています。

繰越金についても、決算統計では収入としていますが、これは前年度の現金であるため、行政コスト計算書からは除いています。